

秋の全国交通安全運動

令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間

- 1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や
明るい目立つ色の衣服等の着用促進
 - ドライバーは横断歩道の手前でしっかり安全確認し、歩行者が
いるときは必ず一時停止をしましょう。
 - 歩行者は道路を横断する際は横断歩道を利用して、手を上げる
など横断する意思を明確に伝えましょう。
- 2 なからスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めの
ライト点灯やハイビームの活用促進
 - なからスマホは周囲の危険を発見できず、重大事故につながる
危険な行為です。絶対にやめましょう。
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・
遵守の徹底とヘルメットの着用促進
 - 自分の命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



自転車や電動モビリティの
交通ルールについて、
湯〜チャリトレーニングで
マスターしよう!

※電動モビリティとは、
特定小型原動機付自転車や
ペダル付き電動バイクなどのことです。



アクセスは
こちらから!

杵築日出警察署だより

令和7年

9月号

発行

杵築日出警察署
☎ 0977-72-2131

9月11日は「警察相談の日」

～警察安全相談ダイヤル～
097-534-9110(短縮 #9110)

※ 短縮の「#9110」番は、ダイヤル回線の電話
と一部のIP電話からは利用できません!

○「110番」は緊急ダイヤルです!
不急の相談については相談電話や警察署
に電話してください!

○警察署にも警察安全相談窓口を設置して
おります。



※通話料は有料です、

- 1 スピードダウンの徹底
- 2 ツーリング計画を立てる
- 3 プロテクター等安全器具
の確実な着用
- 4 運転技術を過信しない



例年この時期には、山間部において『ツーリ
ング中の重大交通事故』が発生する傾向にあり
ます。
交通事故を防ぐためにも、二輪車の運転者は
以下の点に注意して運転しましょう。

ツーリングバイクの
交通事故防止